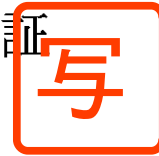


許可番号 第10010023386号

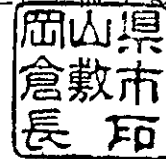
産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 岡山県倉敷市吉岡293番地1
名称 中央建設株式会社
代表取締役 岡本 靖磨呂

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

倉敷市長 伊 東 香 織



許可の年月日 平成29年 6月16日

許可の有効年月日 平成34年 6月 8日

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無 有
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）、陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、鉱さい、がれき類、ばいじん（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「裏面に記載」

3. 許可の条件

積替え保管施設の設置場所及び面積

ア 岡山県倉敷市黒石字木登浦 961-15、字大平 964-3、965-3	480 m ²
イ 岡山県倉敷市玉島長尾字船岩 4070-2、4071-1	1,679 m ²
ウ 岡山県倉敷市黒石字大平 966-1、966-6、966-12	337.5 m ²

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和63年 7月 8日 新規許可
昭和63年11月25日 切替許可
平成29年 6月16日 更新許可（許可の有効年月日：平成34年6月8日）
平成29年10月 5日 変更届に伴う許可証の書換え（水銀使用製品産業廃棄物等の取扱いの明確化）
平成30年 9月 4日 変更届に伴う許可証の書換え（住所の変更）

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 設置場所及び面積

ア 岡山県倉敷市黒石字木登浦 961-15, 字大平 964-3, 965-3 480 m²

イ 岡山県倉敷市玉島長尾字船岩 4070-2, 4071-1 1,679 m²

ウ 岡山県倉敷市黒石字大平 966-1, 966-6, 966-12 337.5 m²

(2) 保管する産業廃棄物の種類（これらのうち、これらのうち石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）

ア 汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）、陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類

イ 汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）、陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、鋳さい、がれき類

ウ ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）、陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類

(3) 保管上限及び高さ

ア 保管上限：179.95 t 高さ：2.25m

イ 保管上限：228.79 t 高さ：3.19m

ウ 保管上限：168.00 t 高さ：3.75m